

どで利用するとき、使用するときこういった障害がありますか。開放の考え方、そういった考えをお聞きします。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） 基本的にはある計画の中でこういうふうな施設をこういうふうに使いたいんだということは、学校といえども生涯学習施設の一環として把握していただければいいと思っております。ですから、その事務上の問題については今後整備したいと思いますけれども、現段階ではまだ学校の先生方にはそういうことは話しておりません。少なくとも生涯学習の施設の一端であるというところをさせていただければありがたいなと思っております。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして44番下山孝雄君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告18番、29番三嶋 等君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔29番 三嶋 等君 登壇〕

○29番（三嶋 等君） ただいま議長のお許しを得まして、通告に従い一般質問を行います。

合併後のまちづくりについてを通告いたしておりましたが、前段の方々がいろいろ質問され、答弁もされ、納得いく点もございます。私なりに2点のみお尋ねしたいということでございます。

合併いたしまして1年8カ月、まず合併するに当たって新町建設計画を我々が承認したわけでございます。その後におきまして、加美町総合計画を策定し、議決されるやに思っておりました。町長の答弁には、いろいろの総合計画策定委員会等を設置され、審議されたとのことで、または役場の課長等で構成する検討委員会47名、策定委員会、助役、収入役、教育長を交えた委員5部会39名、総勢約100名ぐらいの委員で検討されてこの加美町総合計画がいつごろできるものかな。そして、議会への提案時期はいつなのかお尋ねしたいわけでございます。

簡単明瞭にやります。

第2問は、平成16年度の施政方針では、新町建設計画の実行を軸として予算編成に取り組んだものとありますが、合併して2年であり、新町建設計画の実態はどれほどの進捗であるか。また、建設計画7項目の概算事業費が527億円を見込んでいるところですが、今般の三位一体改革で補助金が2兆838億円の減額が決定され、税源移譲も本年分と合わせて2兆4,700億円とされているところであります。今後、新町建設計画にどのような影響、十分この計画が達成できるものかお伺いしたいわけでございます。

それから、私なりに関連して議長のお許しを得まして、合併新町、地方債の残高が3町合わせて合併当時349億7,300万円あった、このうち交付税措置が47.1%、164億4,200万円、実

質負担が 184億 9,500万円、52.9%でしたと。平成15年度で一般会計は特別会計の会計が30億ですが、その他の土地開発基金、病院会計および六の国、加美町実際の負担分の地方債、借金は総額でどの程度になるのか。これらの償還計画を示してください。また、実質負担と交付税措置の割合もお願いするわけでございます。

町村合併は規模は拡大するが、財政状況は改善されないと言われます。平成16年度当初予算は前年度対比で22.9%減、140億 5,000万円の当初予算であります。41億 5,000万円の減額は大幅であり、この規模が通常の規模と思ってよいのか、決算審査意見書で財政能力指数 0.3、経常収支率が88.5、公債比率が21.4を示しているが、類似町村と比較して主要財務比率はどうか。また、単年度通常に算定した場合はどうなのかお尋ねし、以上、追加は再質問でお尋ねします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 三嶋議員から大きな質問では一つではありますが、通告をいただいた部分については2点の御質問をいただきました。

まず、総合計画の策定についてであります。質問を突き詰めますと、いつごろ完成するかという御質問であります。前段の御質問でも申し上げましたように、3月定例議会、今年度は改選後の初議会議員選挙の期日の関係がありまして、恐らく2月ということになると思いますが、それまでにその2月議会に提案し、御審議をいただく予定で、今最終的な詰めを行っているところであります。ほぼ完成に近い状態でございます。その前にいわゆる本会議に上程申し上げます前に、全員協議会等々お開きをいただいて御説明申し上げる機会を設けたいと思っていますところでございます。その中で、地域審議会あるいは区長さん方からの多岐にわたる要望等がございますので、あるいは先般行われました町政懇談会等々における住民の皆さんの御意見等も反映をさせるべく今作業を進めているところであります。御案内のとおり、総合計画というのはいわゆる総論でございまして、文章表現によるところが非常に多いわけでありまして、いわゆる総合計画としてはそういうものであります。ただ、基本計画あるいは実施計画につきましては、具体の建設項目等々が出てまいりますので、それらについては実施計画については17年度にずれ込む可能性もありますが、基本計画については今年度中に何とか仕上げたいと考えているところでございます。

それから、新町建設計画に盛り込まれたことについて15、16年度の執行状況はという御質問でございますので、お答え申し上げたいと思います。

まず、項目別にまいりまして、いわゆる交流触れ合い事業については13.5%、環境生活について13%、教育文化については33.8%、保健・医療・福祉について14.2%、五つ目の産業経済について23.6%、六つ目の住民主導のまちづくりについては 8.0%、七つ目行財政改革については77.9%となっておりまして、合計の率からいったいわゆるトータルの率については2年間で19.2%の進捗状況になっております。これを年度ごとにトータルをしたものの平均が15年度では11.7%、16年度につきましては三位一体改革の前段による交付税等々の減少がありましたので 7.5%減少している状況であることを報告を申し上げたいと思います。

それから、後段、通告外の御質問をいただきましたのですが、議長がお許しになったそうありますからお答えをいたしますが、普通会計の資料しか今手元にございませんで、懇談会等々で住民の皆さんにお示しをいたしましたことを再度申し上げたいと思います。

いわゆる15年末での締めでございます。公債費残高というのは、時々刻々変わっていくものでありまして、償還月があれば借り入れの月もあるということで、一つの時期を締めて申し上げますと、いい区切りが15年末でありまして、その時点で全体でいわゆる普通会計の全体で 218億 5,302万 3,000円という数字がございます。そのうち交付税措置見込み額 129億 950万 6,000円というのが見込まれておりまして、実質負担額89億 4,351万 7,000円、約90億円と見ていただければよろしいかと思います。特別会計あるいは土地開発公社の分、それから六の国環境衛生組合の分等々については、後日資料をそろえてお答えを申し上げたいと思います。後日というよりも、後ほどということで御了解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 29番。

○29番（三嶋 等君） ただいま説明を受けましたけれども、再度お尋ねしたいわけでございます。

そうした一応総合計画事業を進める場合、必要に応じて優先順位で着手されると思うが、今度は加美町発展計画を策定しているもの、事業の優先順位をどこでだれが当たっておられるのかを一応お尋ねしておきたいと思います。

それから、2番目でございますけれども、新町建設計画に盛り込まれたものの進捗状況は数字において理解いたしました。そのほかに建設計画に盛り込まないものがあるかないか。あるのであれば、当然見直しが必要になってきます。見直しの時期はいつなのか。

それから、通告外ということでございましたけれども、この前9月の補正予算でも申し上げました財政は、町長もおわかりのとおり、決算資料に基づいた公債比率が21%、やはり旧小野田町におきまして古内町長とかけ合った私でございます。その答弁の内容を見ましても、や

はり再度言うけれども、15%以上公債比率を超えた場合は黄色い信号、18%、20%になった場合は赤信号というのが記憶にありますので、一応その当時の決算では30億幾らという借金といえば借金なんですけれども、それを頭に言っておったわけで、一応お許しを得たというわけで、きょう再度質問したわけです。

それから、ただいまの質問ではやはり病院会計、開発基金もろもろについては後日提出するということで了解したわけでございます。2点について再度御答弁を求めるわけでございます。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、新町建設計画の優先順位ということではありますが、既に合併協議の中で新町建設計画の中であらかじめ年度を大まかに区分して盛り込んでおりますので、まずそれを尊重しなければならないと思っています。ただ、単年度、毎年度毎年度の部分については、3カ年間のローリング方式を採用いたしておりますので、地域審議会等々に資料をお出しをして諮問する形で御意見を伺っているということが現実でございます。それを踏まえまして、いわゆる執行部が、私たちが優先順位を決めて事業計画にのせて推進をしていると。その中には、当然のことながら現場を実地踏査をして、やはり道路でありますれば危険な状態にある場合については緊急度が高いわけありますから、そういうものであるということ、それら区長さんの御意見を聞きながら、あるいは福祉であれば高齢化率の問題でありますとか、そういうものを総合的に判断をしながら私が最終的に判断をして優先順位を決定をしているということであるので、御理解いただきたいと思います。

それから、いわゆる新町建設計画、たびたび見直しという言葉を使って変更しなければならない部分が多々出てきております。それは地元の皆さんからの要望等々もあって、やはりこの部分は新町建設計画に組み入れなければならないだろうというような判断で、今その準備をしているものがございまして、これは新町総合計画と、それから財政計画と、そして新町建設計画の見直しというまさに三位一体みたいなもので同時進行させながら総合的に考えていかなければならないものだろうというふうに思います。新町建設計画というのは、たびたび申し上げておりますが、合併前の当時の旧3町の建設計画をもとにして、あるいは新町発展計画の計画をもとにして三つを一本に絞り込んだものでありますので、当然その時点での旧町の執行部の方々が発展計画の中にはなかなか盛り込めないようなものもあったんだろうというふうに思います。ですから、合併が実現していろいろな地域の皆さんの御意見を伺うと、やはり必要に迫られている建設事業、整備事業等が出てまいりまして、既に実行しているものもあります。何回も申し上げて申しわけないんですが、陶芸の里スポーツ公園のリニューアルというこ

ともその一つであるので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、公債費等については、小さい公債費的なものを含めると債務負担行為を議決いただいているものも広義的な広い解釈からすればこれも借金なんです。多年度にわたる借金。しかし、５年とか長いもので10年ぐらいの、金額的には少ないんですが、それらも含めると大変な数字になります。実際公債比率にカウントされないものは、いわゆる広域行政の部分やなんかは特別会計等々でありますから、制限比率とかなんかというのは数字的なものの比率であります。どちらの町も大変それに近い数字あるいは超している市町村もあると思いますが、それを一つのラインとして超えないように、超さないように努力をしているというのが現実であります。今年度においても繰り上げ償還を一部させていただいておりますので、それらを見きわめながら、大変困難ではありますが、財政運営をしていきたいと思っていますので、御協力、御理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 29番。

○29番（三嶋 等君） そうしますと、一応建設計画に盛り込まないものもあるんだという答弁でございました。そして、当然見直しが必要だということで、くどいようですけれども、結局新町建設計画に載せないのが何件ぐらい出ているか、一応参考のためにお尋ねして質問を終わらせていただきます。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 現実的には集計を行っておりませんし、地域からの要望の精査を今行っているところでありまして、件数としてはまだまとまっていない状況であります。

それから、建設計画の見直し、いわゆる基本的な考え方を変更する場合には議会の議決も必要であるという解釈があるようではありますが、今回の一部見直しについては、いわゆる実施事業の組み入れ、あるいはもしかすると別の事業に組み入れていく。例えば過疎債を適用するというものに組みかえのものもあるということで、部分的な見直しになるということでお含みおきをいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして29番三嶋 等君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時40分まで休憩いたします。

午後2時26分 休憩

---

午後2時40分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告19番、10番千葉明朗君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔10番 千葉明朗君 登壇〕

○10番（千葉明朗君） 待っている時間も長いものでございまして、精力を費やして、同様に町長も大変な精力を費やしていることと思いますけれども、質問に入る前に過般の町政座談会、10日にわたる日を得て町長も大変な努力をなさった答弁をなさって、私も何力所か出席したときにある種の 住民との信頼感も生まれつつあるのではないかとということを拝聴しましたので、ひとつ町長はそれを忘れないでいただきたいと。本当にお疲れさまでした。町長、三役と列席した管理職の皆さんも連日御苦労さまでございました。

ということで、本題の質問に入ります。

1 番目、まちづくり行政の展望と課題のその後、「その後」というところに注目をいただきたい。

新制町がスタートして約2年を経ようとしているわけでございます。在任の我々も期間でございまして、合併協議で、また町政をあずかる町長としての15年度、16年度の施政方針に基づく執行経過をどのように補完して、また省みて今度は本格的な17年度の予算編成と今盛んに汗を流している行政改革大綱、総合計画に臨んでいるかということでございますが、やはりこれらを私は二大大作戦と呼んでいるつもりなんでございますが、この二つの計画こそこれからの加美町構築の基礎づくりになる大切な法案ではなかろうかと私は思っております。本当にその基本認識に立って、立派な計画書を完成されることを望んでおります。

今回はそれに先立ちまして、通告のとおり在任1年8カ月、約2年の私の議会質問、一般質問における諸般の質問での町長の「検討させていただきたい」「考えさせていただきたい」「時間を要するので」という答弁で終わった提言及び質問の中から、今回は総括的な意味をもちまして5件ほど抜粋してその後の経過や取り組み方について今どのようにそれが話題とされているのか、それぞれの所管でも取り扱われているのか、そしてそのあり方により行財政改革大綱、総合計画の立案とどのように整合するのか、提言、質問者としての認識に立つ責任として次の5件を質問するものであります。

このことは、平成15年6月から始まりました第1回の議会で冒頭に私が質問して、町長の答弁を得たわけであります。これは予算が伴うもの、また住民の意見を伺う必要があるもの、即決即断は難しいけれども、可能な限りその進行状況を次回の議会や議会報告等で重要なことは報告してまいりますということでございましたが、いろいろな細かなことは聞いておりますけ

れども、やはり私の質問したことについては大変また時間を要している。どちらかという、後ろを向いた方がいいという姿勢さえも感じることを最近思います。この辺で総括的な意味で、ある時期の総括的な意味で質問するわけでございます。

一つ、15年6月と16年3月にまたがりまして2度ほど質問しました。先輩議員もこのことについて触れた議員もおりますが、新エネルギーの活用についてどうなんですかという、具体的に提案をしまして、資料もつけまして、そして所管とも話をしながら進めてきた。特に、これは旧宮崎町議会の総務常任委員会の事務調査で協議会を含めた形で提案、前の斎藤町長が提案事項の一つでもあったわけでございます。その辺考えますと、なおさら残念至極ということでございますが、先ほどの先輩の質問の中でも、やはり地球温暖化という問題が出ましたけれども、これと違った意味での質問を私はしているんです。経済効果です。ここにある降る雪、ことしはちょっと遅いですがけれども、この雪、何十年も悩まされてきたこの雪を糧にした新エネルギーに変えようではないかと。これは経済的な効果が十分です。その先進地、その結果というものは至るところで出ております。それらを見ながら調査・研究してまいりますと言われてから1年半でございます。その辺のところはどの辺まで勉強なさって資料など、また現地に出向いて調査をなさっているのか、その辺もこの辺でお聞きしたいと思います。

なお、17年度の計画にあるのであれば、その辺のところの概要だけでもお知らせいただきたいということでございます。

それから、15年の9月の質問に対してです。住民参画システムとパブリックコメント制度の設立。これは新年度の建設計画にも織り込まれていることでございますが、「検討する」だけで終わりました。

それから、もう一つは、行政評価と予算編成の今真っただ中に入るわけですが、各査定基準、ゼロベース査定とサンセット方式、通過目標、こういうものをきちっとしたマニュアルをつくりながら当てはめていくと。これは17年度から本格的にやりますという答弁らしきものはいただいたんです。間違いなくやりますという答えではなかったんですが、努力いたしますという、どれほどの努力があって17年度予算編成に入る今そういうマニュアルができているのか、その辺のところもお聞きいたします。

それから、16年3月の質問、町の3地区、中新田、小野田、宮崎、均衡的な政策運営をやっていきますと、これは町長は何度も答えています。ただ、私から言いますと、過疎、豪雪、そういうところと、先ごろも出ましたけれども、町の中とはやっぱり違うんでございます。それぞれの歴史、自然の個性がある、それを踏まえて公平・公正な施設配分に留意するという、大

変な文章、お言葉でございましたけれども、果たしてそれが本当になされているのかどうかという事例を答えていただきながら、この辺でやっぱりやっていただきたい。検討課題として町長の方針、どう住民に理解されているのか。十分ではない、十分ではなくほとんど理解されていない、その地域の人たちには。これをもっと積極的に、やはりスクラップ・アンド・ビルドの精神なのか、発展的建設計画なのか、この辺の目安をきちっとやっぱりやっていただきたい。

特に、宮崎地区の今盛んに問題になっている宮崎公民館の建設について一言申し上げますが、審議会ができました。いろいろな答申があって、一部図面もできているという話もありますが、この当初から内容が違ふという答えがあると思いますけれども、広原小学校、中新田の保育所をつくるときにはその地域の人たちで全部答申が決まった。宮崎の公民館をつくるときだけは3町全員から選ばれたもので協議しますと、延々と今協議がなされているんだと思いますが、問題はもっと地域の人たちの理解を得る方式でないと、私はどういう形になろうとやはりそれはよしとしないのではなかろうかという心配を逆にしております。その辺のところも一番最後で結構です、お答えいただきたい。

16年の6月定例会では、行政改革についてという質問をいたしました。何人かの議員も言っておりますけれども、経費の節減だ、再編だ、統合だ、有効活用だと言葉だけはどんどん出ているんです。そうなんです。これを16年6月には、そうであれば3地区の類似した施設、公共施設全体を実態調査をすべきプロジェクトをつくってやるべきではないのかと。そして、それから出た成果、内容というものをきちっとしてマニュアルをつくって17年度予算編成に反映しなければいけないのではないかという質問をしたところが、「活性と有効活用について、再編も視野に入れ検討する。まず実態調査を行います」という答弁でありました。これこそ先ほど申し上げたスクラップ・アンド・ビルドの最前線の重要課題であると思っております。その辺の進行状況はどうなのか、プロジェクトがあるのか、調査が始まったのか、やらないのか、その辺のところを、やらないのであればこれからどうなのか、それをはっきりしていただきたい。

16年の9月、町政運営を進めるに均衡ある地域振興がおくれぎみではないのかという私の質問に対しては、「柔軟な行政運営に転換して、行政コストを意識をしながらスクラップ・アンド・ビルドを実践に入れて断行する」とここでも答えていただきました。でも、やはり財政基盤の不安定にも苦悩しながら住民ニーズにこたえるというのは大変だと思うと。ですから、その辺のところはある程度時間が必要だろうけれども、17年度からはやはり影響というものの、効果というものを出していただきたいものですなという質問もなされました。17年度に向けてど

ういう指針が、予算編成に対してどういう指針が町長から所管に下っているのか、その辺の話せる段階のお話を伺えれば幸いです。これは後ほど教育長にも関係する問題でございますので、御記憶いただきたいと思います。

これで5件でございます。

質問の項目の2番目です。

毎日が改革であるという町長のお答えをいただきました。私もそうだと思います。それで、今進めている町長の最大の改革は何なのかということで、簡単に答えていただきたい。また、検討課題として17年度以降にある重点項目は何項目ぐらいあるのかということもあわせて、もしお答えできるのであればいただきたい。

次でございます。新町建設計画の見直しの意見や言葉が最近とみに聞こえてくる。先ほどもいろいろありました。合併後約2年、私の解釈しているところは、新町建設計画というのは加美町の憲法だと私は思っております。そして、今それを見直ししなければならないということも頭に置きながら、そのために行財政改革大綱、総合計画をつくっている最中なんです。それを出ないうちに、その段階でありながら、制作している段階でありながら、見直し、見直しという、これは大変私はある意味では危険だと思います。安易なものに。その陰にはやはり良質債と言われながらも特例債があるんだと。いかに使うかなという言葉さえも町長から聞こえてきました。私は特例債はいかに使うかではなく、いかに使わない方法を知恵と努力で行いたいものだという言葉を書きたかった、本当ですと。その辺のところはきついと思いますけれども、その辺のところを含めて総括してひとつ御答弁をいただければ、希望のあるお答えを期待したいと思います。

次、教育長でございます。

方針のとおりでございます。本町の教育行政の課題と教育長の理念というタイトルをつけました。大変古めかしいといいますが、型どおりのタイトルなんですけれども、中身でひとつ御答弁いただきたい。

教育としてもやっぱり地方分権における教育改革の必要をいかにとやせんと言い始めて幾久しいと思うんです。教育基本法の改正が論議され始めました。その前に新教育課程である新学習指導要綱が改正によって発布されました。14年でございます。この実施された要綱に基づいて、一番先に実行されたのが学校完全5日制でございます。これが発布されて約3年経ようとしている今、週5日制実施の折には報道、保護者、PTA、社会全体の人たちが学力低下につながるのではないかと、そして週2日、土日を家庭に子供たちを返すんだということにつ

て、親の裁量をどう発揮するのかという家庭では困ったものも起きてきておりました。でも、塾通いとか学校間の格差、それらをどのように越えていくかということでそれぞれの立場で努力してきたこの約3年だったと思います。しかし、子供の教育というのは学校と家庭の両輪だったんです、もともと。これは当たり前の話です。それに社会が一般通念で責任を持って対応して、そして国を、また地域を背負う将来の子供を、人材を育成するはずであったんだと私は思います。今も当局はその方針は変わらないんだと思います、その方針に基づいて、この週5日制の教育の改革に本当にその当時から自信があったのかどうかという、そして今もあるのかどうかということです。

それの中にはどうしてかといいますと、ゆとりの中で一人一人の子供たちに生きる力を育成する目的の改正要綱であるとはっきり言っているわけです。生きる力、これは低学年では大変無理な話なんです、生きる力というのは。これは親が、社会が生きる力を持って育て上げていて、その自然の中で生きる力を養っていく。いきなり週5日制にしたから、学習要綱であるから生きる力を低学年から植えつけていくんだというのが大変無茶な方針だったわけでございます。だけれども、それを続けてやっぱりやってきているんです。その結果、30%の学習教科の削減につながったんです。30%の削減による学力低下の実態が起きてきているのかどうかということ、加美町として。なぜならば、小学校では学年別配当による読みはその学年で学ぶ、だけれども書くものは上の学年、2年をかけて学んでよしと。改正前は106文字を読み書きしておりましたが、改正後では読みは106文字そのとおりですが、書きは1年から5年生までの間で825字教えればいいんだ、覚えればいいんだという、こういうふうに変わってきたんです。こういう影響が出ていないのかということです。

中学校の英語も同じでございます。1,000語を900字に、そして507文字も100文字に限定していいんだと。それで専門の英語の先生を呼ばなければいけない、補習の補助教員が必要だなんて片方で言っているんです。これは相反する問題だと。まず根本をきちっとすべきだということがどうもおくれてきたようです。

特に、数学は因数分解とか二次方程式なんていうものは、もう高校に繰り上げたんです。高校に行ってから覚えなさいと。ですから、図形の面積なんていうものは、大変おくれてきていることは事実です。それは証明されたものを後で質問します。

そういう本当に学力低下につながらなかったのかと。それはある程度予測したという教育長もいるんです。それよりも生きる力の習得を重視したんだと、そういう教員もおったようでございます。ただ、生きる力を総合学習で賄うという項目になったんです。長くなりますから

省きますが、その総合学習のカリキュラムの中で時間が与えられた。だけれども、土曜日も休みになったものですから、運動会とか発表会の時間がないんだと。総合の時間を使って準備しましょうと、後片づけしましょうという時間になっているというのが今の学校の実態です。その辺のところは教育長はおわかりですか。これで総合学習の時間ですよと言われますかどうか。これは実態だと思います。その辺のところも後ほど教育長にお聞きします。

要するに、それを私が申し上げるのは、そういうおくられている、大変だということを社会でありますやっぱり社会全体、地域全体の町のトップであります行政の中の特に社会教育と生涯学習を担当しているのも教育委員会、教育長の所管でございます。その辺からどのように土曜日、日曜日休みである子供たちにフォローする作業及び政策をとったかどうか、この3年間に。その辺のところの実例があれば逆にお聞きしたい。大変その辺のところは不足したのではないかと私は現実で感じておるわけでございます。その辺のところをこれからどのようにしていい

けばいいかというのも長い経験と大変な認識である教育長にたっぴり後で伺いたいと思います。

けれども、ただ、そう言いながらも、私は教育長初め教育の先生たちも気の毒だという言葉在这里で使うべきかどうかわかりませんが、使います。文部科学省の变革がタイトルも変われば内容も変わってくる。これは今の農政の農業政策と同様ですね。猫の目教育行政です。猫の目農業行政だけではないです。もう一つふえたということです。この辺のところも大変気の毒のような気がします、やっぱりそれを乗り越えた我が町の子供たちのためにという気持ちで教育長には当たっていただきたいと。その辺のところを、いろいろありますけれども、かいつまんで抱負と、私はこういうところに問題があるのでこういうことをやりたい、こういうことであるから皆さんも御協力いただきたい、町長もひとつよろしくという言葉の簡単なもので結構でございます。お言葉をいただいて、そのお言葉の結果によって再度御質問するか、それで終わるかにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） まず初めに、町政懇談会について御意見を賜りました。今回、町政懇談会は加美町始まって初めて実施をいたしたものでございます。それぞれの地区の皆さんから御意見をちょうだいをするということが大きな目的の一つでありましたけれども、新しい組織の中で3地区から集まってまいりました職員の顔を知っていただくといいますが、管理職の顔を知っていただくというコミュニケーションの上で大変大事なそういうチャンスであったように

も思いました。時として住民の皆さんから、役場に行く知らない人たちがばかりでどうもほかのところに行ったようだという御意見がありましたので、少なくとも幹部職員は知ってもらいたいという意味も含めて、毎回20数人の幹部職員を出席をさせたものでありました。10カ所であまり少ないという御意見もありました。次年度に向けてまた検討というとおしかりをいただくかもしれませんが、検討材料とさせていただきたいと思うところでございます。

第1点、いわゆる2年目でこれまで寄せられた質問の中で「検討する時間をください」「勉強する」ということが大変多かったということでございますが、「実施をします」というのは1年以内とか、そういうスパンの問題であります。年度中途での御意見等々もあったわけありますから、実施をするということになれば次年度でというお答えを申し上げているはずであります。期間を要することで是非かも含めて検討するということで申し上げたわけでありまして、その辺のところは御意見のとおりであります。

まず、全体的な現在の推移を申し上げますと、御意見をいただいた中で即翌月の担当課長会議、課長会議は毎月1日行っているわけですが、課題等については幹部会議で助役から各課長に提案をし、具体的な検討に入るようにという指示をいたしております。また、総合計画あるいは防災計画などについても御意見をいただきましたし、それは時期的に迫っておりますので、もう既に防災計画も立ち上げておりまして、防災会議を開催をしたわけでありまして、総合計画もほぼ完成をいたしたということで先ほど来申し上げているところであります。

また、議会の中で議論いただきました乳幼児医療費の無料化の拡大についても、これは即実施をしたはずでございます。バスの運行に向けた試行も御意見をいただいておりますように10月、11月に試行、試しの運行を行っておりまして、その結果が出ましたので来年度の本格運行に向けて今検証を重ねているところであるということでもあります。

また、環境基本条例についてもほぼでき上がりましたので、これも条例でありますので2月定例議会に提案をすべく今最終の詰めを行っているということでもあります。

それから、公の施設等々については、指定管理者制度導入とも相まっていろいろな手続等もあります。前もって検討するということでもありましたので、そのことについても今具体的な検討に入っております。

また、都市農山村交流促進基本構想の策定も現在行っているということでもあります。

具体的に日にちを追って御質問がありましたので、お答え申し上げたいと思います。

まず、最初に二つ目まとめて、15年6月と16年3月に町の新エネルギー対策、雪氷自然エネルギーあるいは太陽熱、風力、バイオマス等々の質問をちょうだいいたしました。まず、雪

の利活用につきましては、先日も申し上げましたけれども、小野田地区に昨年からことしの春にかけて降った雪をテストで備蓄といいますか、実験をいたしました。7月の中ごろまで雪がありました。保存できました。これはある程度の成果を得たと思います。雪の量も問題なくあると思いますが、これから箱物の一つと言えるかもしれませんが、どういう形でその雪のエネルギー、冷熱を利用するかということで具体的な検討に入っております。そのために、職員からなるプロジェクトを立ち上げております。加美町新エネルギー策定ワーキンググループというものをつくっております、先進地の研修等に派遣をいたしております。これは風力、バイオマスあるいは雪、太陽熱等すべて含めたいわゆる新エネルギーの策定に向けて職員で今研究中でございます。バイオマスについては、先般の質問にお答えいたしましたとおり、バイオマスのエネルギー活用についてこれも研究会を立ち上げているところでございます。

それから、御質問にはなかったんですが、15年9月、いわゆるパブリックコメント制度、住民参画システムについては、これは耳なれないといいますか、まだ加美町では取り組んでいないところでありまして、担当職員を指定しまして県主催の説明会等々に参加をさせて、今勉強させているところであります。これは21世紀の地域づくりにとって住民参画ということは大変大きな命題でありますので、この辺については積極的に勉強させて、導入に向けて研究を重ね、具体的な方策を探ってまいりたいと考えております。

それから、16年6月に公共施設の再編、これは生涯学習センターの建設ともかかわっておりますが、これも指定管理者制度というものが浮上してまいりましたので、それら一体的に検証をしてみたいということで、今準備を進めております。ただ、きのうの質問にもありましたように、各支所の利活用について、現在のままで利用できるのかどうか、その他の公の施設についても即利用できるかどうかということは非常に難しい問題をはらんでおります。また、売却等々という問題もありますけれども、今テーブルに乗っているのは、いわゆる老朽化して保存がどうなのかということもありますし、合併によりまして宮崎、小野田の庁舎が現在の様な状況でありますから、それらの利活用についてもきのうの御質問でもお答えしたとおり、新たな利用方法がないかどうか、今検討しているところでありますから、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

生涯学習センター建設については、全町的なということではありますが、本来はやはりその地域の皆さんだけでなく全町的な検討のもとに知恵を出し合って、そして例えば今回建設を予定している宮崎地区の生涯学習センターであります、これは宮崎地区の皆さんだけが活用するものではないのでありまして、全町民が利用対象となるわけでありまして、宮崎地区の皆

さんだけでなく、大きな視野で検討していただいているということでありますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、支所、本所の総合窓口については、15年の9月に提案をいただきました。このことについては、町政懇談会等々でもいろんな御意見がありましたので、お約束どおり支所ですべてのことが完結するような対応の窓口にしていきたいと思います。御案内のとおり毎年毎年人員削減を行っているとおりでありまして、余剰な新たな人員配置が大変難しいので、あるいは曜日を決めて本庁の職員が出向いて支所の職員ともども皆さんの御要望なり懸案の問題についてお答えをするというような新たなシステムも考えねばならないのではないかと考えています。

それから、サンセット方式、ゼロベース査定については、これは庁内の課長会議あるいは行政改革推進会議等々で現在議論いたしておりますので、まだきちとした結論を得ておりませんので、このことについても少し時間をちょうだいできればありがたいなと思っているところでございます。

それから、二つ目の毎日が改革であるという、また検討課題となっている項目がどれほどあってこの改革効果の推移はということではありますが、職員一人一人が常に問題意識を持って提案制度を行っておりまして、それらで改善の提案なりあるいは新たな事業の提案なんかもありますので、それらを具体的な改善方向として毎年毎年検討いたしておりまして、それは行政改革大綱に盛り込むことといたしております。

今年度取り組み状況を報告を申し上げます。

まず一つ目は、職員の現金取り扱いについてであります。各種団体の会計事務や報酬、旅費、公債費等を資金前渡により取り扱っている事例を調査をいたしました。職員が現金を取り扱っている事例が128件ありまして、うち通帳と印鑑を同一職員が管理している事例が85件ありました。大変多くありました。これらについては、新聞紙上をにぎわしているとおりで、やはり管理の万全を期すということから、不正防止の面からも別管理にするよう指導し、すべて本年度中に改善するように指導し、その方向に向かっているということであります。御案内のとおり、各種委員会の委員さん方の報酬についても現金でお渡しをしておりましたけれども、すべて振り込みにさせていただいておりますし、私どもの旅費についてもほとんど各家庭の大蔵大臣直通でありまして、通帳振り込みになっておりまして、可能な限り現金を扱わないという方向で改善をまいっております。

それから、合併協定項目についてであります。いわゆる合併後に調整をするということ

合併の協議でも非常に大きく問題になった件であります。全体的には合併後に協定整理をするというのは47項目ございました。そして、合併時まで調整済みが24項目、15年度中に調整された項目が7項目、残りの16項目について四半期ごとに調整状況を調査をいたしました。実態で申し上げますと、合併時に調整済みのものが24、15年度で調整がなされたものが7件、さっき報告を申し上げたとおりであります。16年度で調整済みのものが4件。残り残ったのが16年度以降でありまして、現在検討を重ねているものが12項目ございます。その中には、新町の本庁舎の建設、事務所の位置等についてもまだもちろん結論が出ないので、建設検討委員会を設置の予定で今準備をしているところであります。それから、職員の身分の取り扱い、これは給与のベースが一応3町ごと必ずしも一定でないということで、これは数年かけて調整をするということでありました。などなど、非常に多く12項目ありますが、一番難しいものは、先ほど申し上げましたとおり各種団体の補助金の改革でありまして、これはできれば16年度中に各団体の代表の方に相談を申し上げまして、できれば17年度に調整を完了できればというふうに思っております。また、慣行の取り扱いというのもございました。大きな中では、町民憲章の制定ですね。それらについて委員会で議論していただいているところであります。ですから、今年度中に大分進むものと思いますが、17年度中にずれ込むものも多々あると思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、施設の管理状況については先ほど申し上げたとおりであります。いわゆる指定管理者制度に移行することによって、ある部分ではもう少しお金がかかることになるかもしれないということをあらかじめ御了解をいただきたいというふうに思います。

それから、いわゆる行政改革の職員の健康管理あるいは時間外勤務手当の縮減ということのために、毎週水曜日ノー残業デーといたしております。これは10月から始めております。予算的な手当の縮減もありますが、やはり健康管理という面からこれは実施をしてみたい。ある意味ではこれは省エネルギーという対策にもかかわってくるだろうということを申し上げたいと思います。

それから、次は新町建設計画であります。新町建設計画と総合発展計画のものであります。新町建設計画はいわゆる憲法的なものであると言われましたが、まさに合併時の憲法でありまして、その部分を参考にしながらというよりも、いわゆるもととして、改正を迫られる部分については改正を加えながら三位一体という話も先ほども申し上げました。いわゆる総合計画と新町建設計画と財政計画を総合的に再検討を加えながら、現時点での考えられる一部変更をしてみたいと思っているところでありまして、これも今年度中あるいは来年度の実施計

画策定時に完成するものと考えております。

御質問いただきましたのは以上のとおりだと思います。

もう一つございました。いわゆる合併特例債、使わないのがいいのではないかとありますが、私も本当はそう思っています。しかしながら、10番議員もおわかりのとおり、今後実施をしなければならない事業が200億とも300億とも載っています。これは何としても住民の皆さんにおこたえをしなければならない切実な問題であります。これを合併特例債あるいは過疎債を使わないで自分たちのお金だけでやるとすれば100年かかってもできない問題であります。今回、やっぱり有利なものを導入をして、いわゆる70%近い補助率とっていいわけですから、そういうものを利用しながら、地域整備なり新しい町のまちづくりなどをしていかなければならない。どうしても構造上地方債残高がふえていく傾向にありますので、それらをできる限り抑制をしながら、余分ないわゆる剰余金が出た場合には財政調整基金なり減債基金なりに積み込みして、そして繰り上げ償還もやり、借りがえもしながら、有利な方向でこの事業を進めていくという点からいけば、合併特例債あるいは過疎債を使わなければならない、むしろ頼りにしていかなければならない現状だということを御理解をいただきたいと思います。

以下については、教育長から答弁を申し上げます。以上であります。

○議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

○教育長（伊藤善一郎君） 10番議員にお答え申し上げます。

お答えする前に、ほとんど毎日のように教育長室においていただきまして、さまざま御指導いただいていることにまず感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

5日制になりまして学力低下したのではないかと、指導要領の改定によって3割内容が削られたことが学力低下につながっているのではないかと。私はそのとおりだと思います。議員のおっしゃるとおりだと思います。必ずしも、かといって私たち時代に果たして今の指導内容で示されている程度以上のことを学習して成人してきたかというところではなくて、今より低い内容だったと記憶しております。量も少なかったと。それほど知識の量、指導しなければならない項目がどんどんふえてきているというのも現実でございます。この中で3割削ったということは、どこを削ったのかというふうなことが問われてくることだろうと思っております。ですから、3.14を3でいいと、そういう数字のこともありましたんですが、それはそれといたしまして、学力低下が現実にあらわれている以上これにどう対応するかということが我々に課せら

れた使命でございますので、何とかしなければならない。

ということにおきまして、従来小中学校の教育は指導要領に縛られて、しかもそれに従った指導を県の方からも受けております。よく指導主事訪問等が来まして、指導主事から詳しい、本当にきめ細かな指導をいただいておりますけれども、これはあくまで指導要領に沿った指導でございます。そこで、私どもの方はちょっと抜け道を考えようと。従来、学校の校長を初め学校の先生方は町で組んだ、要するに恒常的な予算以外に余分な金はありません。PTA会費を流用するかなにかしかございませんので、新しく何か学力向上のためにやりたいと思っても金がなくてできないというのが学校現場の状況でした。そこで、町長にお願いしました。教育長に少し小遣いをくれと。「何するのっしょ」ということになったわけですが、要するに学校活性化のために校長裁量で使える金を多少与えて、自由闊達な学校教育の展開に資してほしいというのが私の趣旨でございます。そういうふうな意味合いで町長におねだりして、17年度の予算に一応計上しております。これが通るか通らないかはまた別な問題でございますけれども、私の方ではそういうふうに要求しております。いずれお願いしてあるんですからこれは大丈夫だろうと思いますけれども、何とか加美方式で新しい学習方法がどんどんと生み出されて、そこに学力向上につながる道がなかろうかと探してみたいと思います。

なお、教育委員長をやっておりました当時、教育特区の話もありました。これへの取り組みについて教育長に進言しておったわけですが、なかなかそれも実現しない。私も教育長になって2カ月、すぐに教育特区に取り組むというにはちょっと早過ぎる。要するに何かというと、学校自体がやる気、活力ある先生方に教えられることによって初めて子供たちの活性化が図られるんだというのが私の基本的な理念でございます。10番議員から理念はと言われて、先生方が元気があれば子供たちも元気が出ると、これは基本です。これも理念でございますので、よろしく御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、総合的な学習の時間とかなにかが学校行事のために削られてということになっておるようですけれども、学校行事は必ずしも総合的な学習の時間を削っているだけではありませんで、とにかく目標になるのは道德の時間でございます。この道德の時間というのは、週1回はやりなさいよとふうなことで指導要領で示されておりますけれども、なかなかこの科目をまじめに教えられる先生方はまだ少ないと。この道德教育については、この時間だけが道德を教える時間だと認識している先生方もおるということでございます。私は常に話しておりますが、いろんな会合の中で話していることは、学校教育全体の中で道德教育というものを教えなければいけないだと。その教科の中あるいはいろんな諸活動の中で道德というものを教えるん

だというふうに、その時間は単に例示するに過ぎない時間であるよという考え方です。そんな形で指導いたしております。

そのほか提案や御意見がございましたが、千葉議員のおっしゃるとおりでございますので、今後学校教育改善のために努力してまいりたいと思っております。今後ともよろしく御指導いただきしたいと思います。

○議長（米木正二君） 10番。

○10番（千葉明朗君） 大変町長も教育長も素直な答弁をなされますと拍子抜けするんですが、それに負けないで再度気のついたことを簡単に質問いたします。

協定項目の未消化というか、これは予定どおりが12項目のうちの目玉であります本庁舎という、これは当然16年度の末から17年度本番を迎えるわけでございますが、その中で私が前に15年の9月に提案いたしました一つのインフラ整備からなる資源の活用等を含めた西部の地域、宮崎、小野田を中心としたところ、強いて言えば、地図上から言えばちょうど真ん中ではないかといった西小野田からと旭の方からと真っ直ぐ来る中間地点であります小野田中学校、宮崎中学校の再編によってあいた学校を本庁舎に思い切って改革できませんかなんていう大変とんでもないことを申し上げたんですが、これも実際議題になってくるときに來ているわけでございます。そのようなこともぜひお忘れにならないで、12項目の残された論議のときにはそれに参加できるかどうかともわからないものですから、あえてひとつお願いして御検討いただきたい。そういうこと。

それと、もう一つ良質債だろうということで特例債は当然ですということなんです。町長の言うことも私も質問しながらわかっているんですが、参考までに申し上げますが、私どもがモデルにした兵庫県の丹波篠山、一時合併したときには大変な悪評というか、我々も「いやいや」なんていって悪口を言った一人でもあったんですが、その後やはり建設計画を見直したんですね、財政計画も。そして、やっぱり特例債も残り少ないけれども有効に使おうという形で、議会と行政が中心になって町の区長さんたちも協力をいただきながら抜本的にその後の3年間の行革をやったと。それで5年間の集大成が兵庫県の振興課を通じて宮城県の合併対策室を通じて私のところにも資料が来ています。これは財政課長もお持ちだと思いますが、それにはいい結果が出ています。これは大変いい特例債の使い方をなさったという。

そうなりますと、報道機関で特例債は毒ですよという文章までありましたね。これは毒ではなかったよということをするのも私どもの努力だと思いますので、これから力を合わせてやっていきたいと。町長もお疲れでしょうけれども、ひとつ頑張ってくださいということで、

それに対する答弁は要りません。

教育長です。

校長が自由に使える子供たちの学力向上のために予算が欲しいと。これは聞き方によっては素晴らしいんですが、聞き方によっては教育というのはお金がすべてかという気もしますね。そういう気もします。総合学習をつくったときに、学校がそれぞれ創意工夫をして自由に学力低下にならないようにせよという一項もついてきているんです。そうであれば、創意工夫の中に金がかかるのであれば、その時点でなぜ金がかかると言わないのかと。その時代にはそれに対する予算折衝というのはなかったと思いますよ。財政課長、町長、そうでなかったんですか。それを今これからやるためには、項目は別にしてみますお金だという。わからないわけではないんです、教育長の言っていることは。その前に、こうだからこうでありますよという教育長の理念を、先ほどの先輩の答弁に対してはこういう言葉を使いました。「私は方針も理念もちゃんとあるんです。でも、ここでは今申し上げられませんか。部下に今指示していますから、その結果を待っているんだ」という、それは私は聞き方によっては質問に対する答弁拒否のような気がしますね。議会軽視にもつながるんですよ、考え方によってですよ。部下に対して教育行政の中ではそれは宿題をあずけたり、「この指とまれ」とか「おまえたちの宿題だ、おれはわかっているんだけど、おまえがどういう答えを出すか、ちゃんとやってこい」「だめ、もとい」なんて、いろいろなことをやっていいんです。だけれども、事、議会の質問に対しては、せめてやっぱりその理念なり抱負なり情熱だけでも私は語っていただきたかったなと私は大変思いました。その分を私のときにちょっと語っていただいたので、ほっとしているんですが、そのようにひとつお願いしたいと思います。

その中で、やはり総合学習というものは、最後に申し上げますが、地域の人たち、社会人の人たちの協力も得ながらやはり体験学習、それから特殊な、極端な言い方をしますと山菜とり、蛇とってきたり、わらをなったり、土をこねたりすることも地域の特色ある教育としてどんどんそういう人材は加美町でもいらっしゃるわけです。ぜひひとつそういうところまで視野を広げて、総合学習を本物にさせていただいて教育の一端にさせていただきたいと思います。

最後に、先ほど教育長が言っていますように、角田市が教育施設の推進に格別なる力を注いでいるという記事が載りました。施策重点はやっぱり国際協調という形で英語教育の推進特区を申請すると。ただ申請をするだけではなく、これには背景にはいろいろな努力をしてきた経過が延々と載っておりました。小学校からもう英語教育だという下地があったということで、この辺も後ほど資料をお上げしますので、参考になればしていただきたい。

その結果、O A C Dのこの間の学力低下を最後に申し上げなければいけません。生徒の学習到達度調査ということでございます。大変どんどん日本の国はということでございますが、15歳を基準としたということで、高校生だろうと。ですけれども、その高校1年生が2年間総合学習の土曜日休みを経験して高校に上がった子供たちなんです。だから、高校1年のときの学力の今テストかもしれないけれども、それを培ってきた、土曜日まで休みだったその高校1年生の2年間の総合学習に問題がなかったのかということを振り返って私から申し上げるわけでございます。ですから、読解力が特に、これはテレビとかパソコンの影響もあるということなんですけれども、ただ早々とその新聞報道の翌日、文部科学省は「朝の読書」、そういうものを通じて読解力の向上のプログラム作成に乗り出すと発表しまして、これも文部科学省が言うのではなく、それを感じた教育委員会さんがそういう言葉をぜひ発していただけるような御指導を教育長にお願いしたい。その辺のところをかいつまんで、総合答弁で結構でございます。お答えいただきたい。

町長も、できたら丹波篠山の件はちょっとどういう感想をお持ちですか、答えていただければと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 丹波篠山は、一ころ合併して大変な財政難に陥って危機的な状況であるというふうなうわさがあったようでありまして、これは私は合併前には訪問して御指導いただいたことが2回ありましたけれども、ある意味では風評ではなかったのかなと理解をしております。あれだけの人材がいて、きちっと合併をなし遂げた方々でありますし、また、ある意味では合併特例法の具体のいろんな支援策を引き出した原動力になった地域であるんです。ですから、そううわさがされるような状態ではなかったと思いますが、いずれにいたしましても、合併特例債というのは大変おいしい食べ物のように見えますものですから、それらをもし余すとするば、もう施設整備あるいは環境整備がある程度以上に完了してもう住民の皆さんが満足をしているという状況でなければ、やはりそれはできないことなのではないのかなと思います。しかし、それを見直しをしてなし遂げたということでもありますから、私自身も勉強させていただいて、見習うべきところは見習いながら今後の町政運営に邁進をしたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） お答え申し上げます。

言われるとおり、私から具体的なことは話はいたしませんでした。ただし、理念だけははっ

きり話しているはずですが、受け取れなかったということに対しては非常に残念でございます。